

議会の動き

6月定例村議会

6月定例村議会が、6月7日から13日までの7日間の会期で開かれました。ここでは、その主なものを紹介します。

報告

新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更

* 外国人登録についての法律が変更したため、地方自治法第180条の規定により専決処分したものです。

(財)関川村自然環境管理公社の経営状況報告

* 平成23年度の事業並びに



議案

収支決算 平成24年度の事業・予算について報告するものです。

関川村暴力団排除条例の一部を改正する条例

* 公の施設の利用について、施設ごとの条例で規定するのではなく、この条例で一括し

て制限を加えるようにするものです。

関川村税条例の一部を改正する条例

関川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

* 右の2件は、地方税法の一部改正に伴って、村の条例を改正するものです。

関川村廃棄物の減量化および適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

* 資源ごみの持ち去りを規制するための改正です。

関川村地域文化交流施設「ちぐら」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

* 施設の増設に伴う使用料の改正です。

補正予算

一般会計（第3号）

補正額 4,770万円を追加

総額 40億6,050万円

村有温泉特別会計（第1号）

補正額 130万円を追加

総額 640万円

宅地等造成特別会計（第1号）

補正額 600万円を追加

総額 1,350万円

水道事業会計（第1号）

収益的収入 55万円を追加

収益的支出 55万円を追加

資本的支出 300万円を追加

国民年金保険料を納めることが難しい方は？

将来満額の老齢基礎年金を受け取るために、～の期間について10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めること（追納）ができます。

保険料免除等となった期間の翌年度から一定期間を経過して保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をおすすめします。

必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は～の申請をしましょう。

《手続きに必要なもの》

失業された方

雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証

学生の方

在学証明書又は学生証の写し

国民年金に関する問い合わせ先

住民福祉課住民福祉班 TEL 64-1471

保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除又は猶予される制度があります



免除(全額免除・一部納付)制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額又は一部免除となります。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

節電にご協力お願いします

今夏、東北電力・東京電力管内以外の地区においては電力不足が懸念されています。

東北電力管内において、具体的な数値目標は設定されていませんが、今夏が一昨年のような猛暑となった場合は非常に厳しくなることから節電のご協力をお願いします。



家庭での夏の昼間の電力使用の特徴は？

日中（13:00～16:00頃）に最大ピークとなる傾向があり、在宅している場合は、特にこの時間帯の節電が重要になります。



無理のない範囲で節電に努めましょう！

節電は電気を使うな！ということではありません。夏場は熱中症などの心配もあります。特に小さなお子さんや高齢者のいる家庭では、エアコンの使用等について我慢せず、無理のない範囲で節電にご協力願います。

関川スポーツ少年団創立30周年記念事業 「記念講演会」の開催について

テレビなどでご活躍中のパンチ佐藤さんを講師にお迎えし、記念講演会を開催します。

入場無料ですので、お気軽にご来場ください。

と き 7月15日(日) 14時30分から

ところ 村民会館大ホール

講師 パンチ佐藤さん
(タレント・元プロ野球選手)

演題 情熱とともに
～野球人生を経て～
(仮題)

その他 駐車場は、村民会館
周辺及び役場前駐車場
をご利用ください。



30周年記念祝賀会も開催します

講演会終了後、記念祝賀会を開催しますので、ぜひご参加ください。

と き 7月15日(日) 17時00分から

ところ 丸勝鮮魚店(下関) ☎64-1416)

会費 4,000円

参加される方は、7月5日(木)までに村民会館
(☎64-2134)へ申し込み下さい。

「記念花火」いかがですか？

今年で25回目を迎える、えちごせきかわ大したもん蛇まつりは、8月24日(金)から26日(日)の3日間にわたり盛大に開催されます。

まつりのフィナーレを飾る花火大会は、8月25日(土)の19時に打上開始。そのなかで今年も「思い出花火」を皆さんから募集しています。お誕生祝いやご結婚、七五三に成人式、還暦や長寿、記念日などの思い出を花火に話して、夜空に大輪の花を咲かせてみてはいかがでしょうか。

★申込締切 7月20日(金)

★花火の価格

- 梅(三号) … 6,000円
- 竹(四号) … 9,500円
- 松(五号) … 13,300円
- 鶴(六号) … 17,700円
- 亀(七号) … 25,700円
- 富士(八号) … 36,000円
- 寿(十号) … 52,000円

★特典

- 打ち上げていただいた方に
- ◎特別打上証書(写真付き)を贈呈
- ◎当日の観覧は、特別見学席をご用意

★申し込み・問い合わせ

関川村観光協会
(役場農林観光課内)
☎0254-64-1478(直通)

村の情報公開制度

平成23年度の実施状況をお知らせします

情報公開制度とは？

村が保有している公文書を請求に応じて公開する制度で、どなたでも請求することができます。公文書は原則として公開しますが、法律などで非公開とされるもの、個人のプライバシーに関するものなど、一定の理由で公開できない場合があります。

問い合わせ先
総務課総務班 TEL 64-1476

平成23年度情報公開実施状況

情報公開請求件数				
2件	開示件数			非開示件数
	1件	全部開示 0件	一部開示 1件	
				1件
不服申立件数		審査機関 への諮問		訴訟
0件	異議申立 -	審査請求 -	-	